

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公表番号】特表2014-515949(P2014-515949A)

【公表日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-036

【出願番号】特願2014-508827(P2014-508827)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/178 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/18

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

例えば、場合によっては、長時間作用型インスリン(第1の薬物または一次薬剤とも呼ばれることがある)を、GLP-1またはGLP-1類似体(第2の薬物または二次薬剤とも呼ばれることがある)などのグルカゴン様ペプチド1と併用して糖尿病患者を治療することが有益であり得る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

さらなる一実施形態によれば、前記弁領域は前記第1の凹部内に第2の凹部を含む。第2の凹部は第1の凹部よりも小さいので、弁座が依然として提供される。第2の凹部は第1の凹部と同様に作製することができる。第1の開口部を設けることが容易になるので、第2の凹部は有利である。第1の開口部は、前記第2の凹部内の任意の場所に位置することができる。特に、流体構造と、または液体を収容しているリザーバと第1の開口部を接続する必要がある場合、さらなる接続が単純化される。例えば、カニューレを第2の部材に挿入し、その一端を第2の凹部内に載置して、第1の開口部を提供することができる。したがって、さらなる流体システムを、第2の部材の外部にある前記カニューレの第2の端部に簡単に接続することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 3】

【図1】デバイスのエンド・キャップが取り外されている、図2および図3に示される送達デバイスの斜視図である。

【図2】カートリッジを示す送達デバイスの遠位端の斜視図である。

【図3】1つのカートリッジ保持器が開位置にある、図1に示されるカートリッジ・ホル

ダの斜視図である。

【図4】図1に示される送達デバイスの遠位端に着脱可能に取付け可能な投薬インターフェースおよび用量ディスペンサを示す図である。

【図5】図1に示される送達デバイスの遠位端に取り付けられた、図4に示される投薬インターフェースおよび用量ディスペンサを示す図である。

【図6】送達デバイスの遠位端に取付け可能な用量ディスペンサの1つの配置を示す図である。

【図7】図4に示される投薬インターフェースの斜視図である。

【図8】図4に示される投薬インターフェースの別の斜視図である。

【図9】図4に示される投薬インターフェースの断面図である。

【図10】図4に示される投薬インターフェースの分解組立図である。

【図11】図1に示されるデバイスなどの薬物送達デバイスに取り付けられた投薬インターフェースおよび用量ディスペンサの断面図である。

【図12】第1の部材の様々な側面図である。

【図13】第1の部材、第2の部材、およびメンブレンの組立て前を示す斜視図である。

【図14】第1の部材、第2の部材、およびメンブレンの組立て前を示す断面図である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

それに加えて、カートリッジ・ホルダ40の遠位端では、図1に示される薬物送達デバイスは、投薬インターフェース200を含む。図4に関連して記載されるように、1つの構成では、この投薬インターフェース200は、カートリッジ・ハウジング40の遠位端42に着脱可能に装着される主外部本体210を含む。図1で分かるように、投薬インターフェース200の遠位端214は好ましくはニードル・ハブ216を備える。このニードル・ハブ216は、従来のペン型注射針アセンブリなどの用量ディスペンサを、薬物送達デバイス10に着脱可能に取り付けることを可能にするように構成され得る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

図5はまた、インターフェース200のニードル・ハブ上に螺着可能な投薬インターフェース200の遠位端に連結されたニードル・アセンブリ400および保護カバー420を示す。図6は、図5の投薬インターフェース200に取り付けられた両頭針アセンブリ400の断面図を示す。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

同様に、ニードル・アセンブリ400の第2のまたは近位側穿孔端部407は、スリープ403によって同心的に取り囲まれるようにして、円板の反対側から突出する。1つのニードル・アセンブリ構成では、スリープ403がバック・スリープの尖端をある程度保護するように、第2のまたは近位側穿孔端部406はこのスリープよりも短くてもよい。図4および図5に示される針カバー・キャップ420は、ハブ401の外表面403の周

りで形状嵌めを提供する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

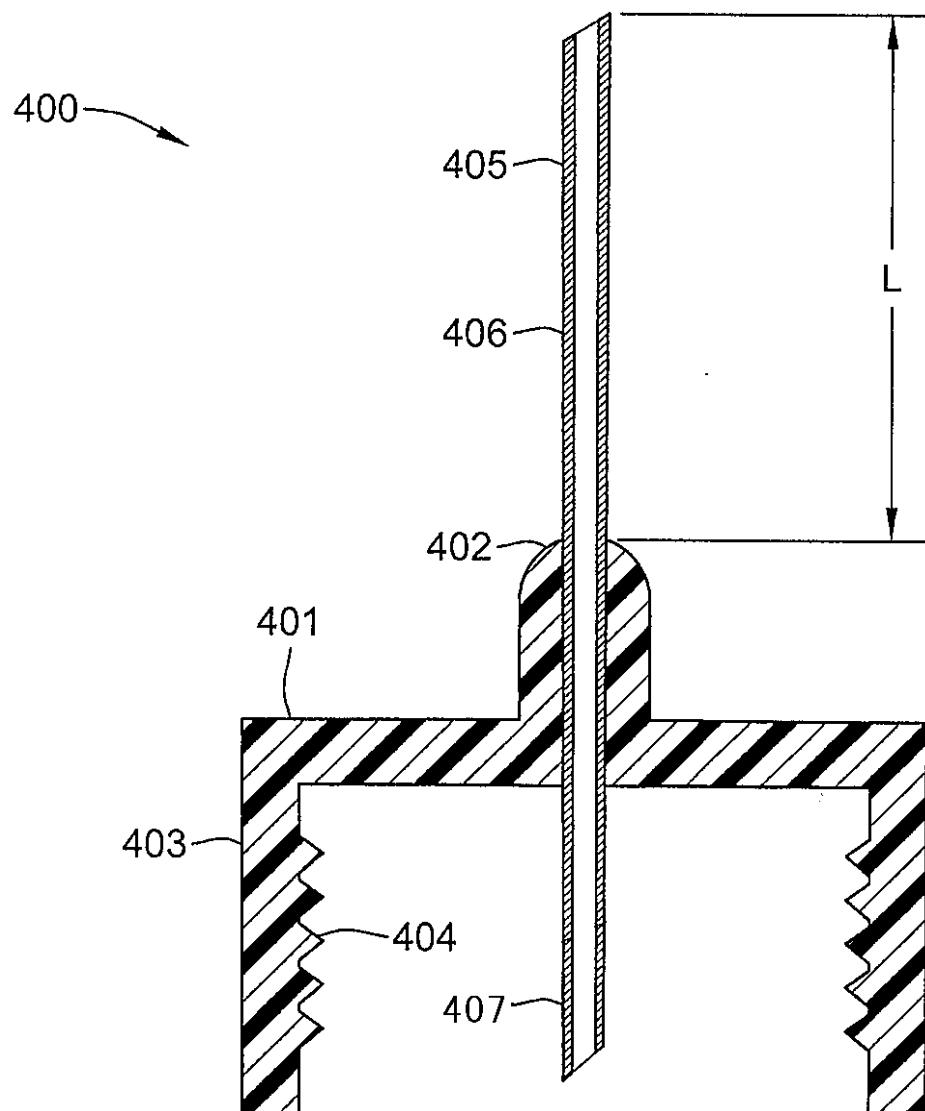


Fig.6